

平成26年度南富良野からまつ園事業計画書

第1 基本方針

平成26年4月には障害者総合支援法が本格施行され、地域社会における共生の実現に向けサービス基盤の計画的整備が図られました。

障がい者等の心身の状態を総合的に示す「障害程度区分」が、本年度より障がいの特性に応じて適正に判定される「障害支援区分」に改正されることから、区分の認定にあたっての配慮に努め、適切なサービスの利用を推進し、障がいがある人も地域の一員として、多岐の分野に社会参加が実現できるよう努めます。

また、重度者、行動障がい者及び高齢者の生活が安定的に提供できるように、医療との連携を密に図り、個々の状態に応じた個別支援計画に基づき必要な福祉サービスを総合的に提供するよう事業を推進します。

なお、次の事項を重点として設定しサービスの質の向上に努めます。

1 個々の障がいに沿ったサービスの提供

ご利用者の障がいは重度・高齢化傾向に伴い多様なサービスが必要であることから、年齢や障がい特性に沿った個々の状態に応じた個別支援計画を基に、ご利用者のできることを助長する支援サービスの計画書を策定しご本人に寄添った支援サービスを進めます。

2 人権侵害の絶無

ご利用者の自立や社会参加にとって大きな妨げとならないよう虐待防止と人権擁護の具体的な取り組みや施設の職務等について周知することで、ご利用者の人権侵害と虐待の絶無に努めます。

3 相談支援事業の充実

ご利用者及び地域で生活する障がいをもった方々並びに各関係機関の皆様からの相談に応じ、自立した日常生活または社会生活が送れるよう各事業所間で連携を強化し、その人に適切な障害福祉サービスを円滑に受けることができるように連絡調整を図ります。

4 災害等の対策強化

近年は、地震や風雪害に伴う自然災害等の被害が発生していることから、災害に強く安心して過ごせる設備の充実を図り、ライフラインの確保に努め備蓄用品の管理を徹底します。

5 感染症の予防強化

インフルエンザやノロウイルス等の感染症については、1年間を通して予防対策を講じ、ご利用者の健康管理を第一に各種対策の強化を進め、感染症備品の整備を推進します。

6 職員研修の向上

障害者福祉制度を取り巻く課題や障がい者の多様なニーズを踏まえて、先進施設の実践視察と講演会等に参加するとともに、研究発表会を通じて支援技術の向上に努め、質の高いサービス提供を推進します。

7 費用の節減と効率的な事業経営

消費税増税に伴い、施設経営に関わる消耗品や経費の節約と計画的な物品購入等の備品管理を実施することで、効率的な事業経営に努めます。特に、値上げが予定されている電気料等の光熱費については、管理の徹底を図ります。

第2 組織とご利用者状況

1 組織の概要

ご利用者の障がい特性を踏まえたサービスと実践を進めるとともに、安定的な施設経営を遂行するために副園長職を新たに設置し、組織基盤の強化を図りました。また、次のとおり2部5課体制として、新年度の事業を円滑に推進します。

(1) 総務部

総務部は、総務課及び係を配置し、施設経営の庶務、会計、庁舎管理を行い、ご利用者への間接的な支援と経営管理を行います。

また、栄養士はご利用者個人の状態に伴う栄養マネジメントを行い、適正な食事と栄養管理に努め、衛生と栄養、調理業務の総括的な管理指導等を行います。

(2) 生活支援部

生活支援部は、生活支援第一課、同第二課、健康支援課、活動支援課を置き、ご利用者の障がいに応じた組織体制をもって質の高い支援を行います。

(3) 夜間支援の充実（新規）

ご利用者の支援ニーズの多様化に伴い、ユニット夜勤者の他に役職者が当直体制で1名配置し、支援の充実に努めます。

(4) 職員配置状況（平成26年4月1日現在）

区 分	園 長	副園長	総務部	支援部	臨 時	短時間	計
男 性	1	1	3	24	1	2	32
女 性			1	21		9	31
計	1	1	4	45	1	11	63

(5) 組織図・・・別表1

2 会議、委員会の体制

(1) 会議

次の会議を設置し、ご利用者支援のサービス向上に努めます。

- ・ 運営会議 (管理職員)
- ・ 調整会議 (係長以上)
- ・ 職員会議 (全職員)
- ・ 役職者会議 (主任以上)
- ・ 支援会議 (支援員全員、看護師、栄養士)
- ・ ユニット会議 (各ユニット担当支援員)
- ・ ケース会議 (担当支援員)
- ・ 評価会議 (担当支援員)
- ・ 食事サービス会議 (総務部、支援部、給食業務委託業者)
- ・ 地域支援会議 (地域支援担当職員)

(2) 委員会

次の委員会を設置し、施設経営とご利用者の生活向上を図ります。

- ・ 利用者生活委員会 (各ユニット利用者代表者、支援部担当者)
- ・ 利用者食生活委員会 (利用者代表、総務、支援部担当者)
- ・ 利用者生活向上委員会 (担当者、主任以上)
- ・ 入・退所調整委員会 (主任以上担当者、看護師)
- ・ 防災委員会 (総務部、支援部担当者)

- ・ 感染予防対策委員会 (看護師、主任以上担当者)
- ・ 施設研修推進委員会 (総務、支援部担当者)
- ・ 環境美化委員会 (総務部、看護師、支援部担当者)
- ・ リスク管理委員会 (総務、支援部担当者)
- ・ 衛生管理委員会 (支援部担当者)
- ・ 日中支援検討委員会 (継続) (支援部担当者)
- ・ 虐待防止委員会 (新規) (施設代表職員)

(3) 研修事業

次の研修会を実施し、職員の専門性と質の向上を図ります。

- ・ 新任者研修 (毎月)
- ・ 施設学習会 (隔月)
- ・ 内部研修会 (毎月)
- ・ 関係機関・団体・その他の研修 (随時)
- ・ 研究調査・ケース研究 (随時)
- ・ 人事考課者育成研修 (随時)

3 ご利用者の状況 (平成26年4月1日現在)

各ユニットの男女別状況

区 分	もりのまち	ほしのまち	はなのまち	にじのまち	計
男 性	30	31			61
女 性			20	19	39
計	30	31	20	19	100

年齢別

区 分	～20 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70 以上	最高 年齢	最底 年齢	平 均
男 性	0	7	22	16	4	9	3	81歳	23歳	44.3歳
女 性	0	6	9	8	5	5	6	88歳	25歳	48.1歳
計	0	13	31	24	9	14	9			46.2歳

障がい別

区 分	てんかん	自閉傾向	統合 失調症	身体 障がい	ダウン症	視 覚 障がい	聴 覚 障がい	内部疾患	体幹機能	強度行動 障がい	心因反応	その他
男 性	14	25	2	5	4	3	3	1	1	6	3	4
女 性	15	4	3	4	4	5	6	3		3		4
計	29	29	5	9	8	8	9	4	1	9	3	8

障害支援区分

支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計	平均区分
男 性	0	0	2	8	27	24	61	5.19
女 性	0	0	0	10	13	16	39	5.15
計	0	0	2	18	40	40	100	5.18

第3 事業と経営方針

部 名	分 署 名	事 業 名	事 業 の 概 要
総 務 部	総 務 課	新会計基準の導入 (新規)	事業経営の透明性の確保に努めるとともに、会計システムを統合します。同一法人内における障がい者施設、高齢者施設の会計ルールの共通化と効率化を図ります。
		安定的な施設経営	障害支援区分に基づき介護給付費及び各種加算の請求事務を適正に行い、安定的な施設経営を図ります。 特に、消費税の増税に伴う消耗品等の節約と電気料金の値上げに対応すべく省エネシステムを試行的に導入し、デマンド管理に努めます。
		施設管理	庁舎の維持管理と設備の保全整備を図るとともに、「ふらっぷ」及び自立訓練ホームの老朽化等における修繕を計画的に実施します。
		交通安全の推進	デイライト運動やセーフティーラリー等の啓蒙活動を継続的に取り組み、職員の交通安全に対する意識の向上を図ります。
		業務計画と職員の健康管理の推進	衛生管理責任者の指導の下で、定期健康診断または生活習慣病検診を実施し、職員の健康保持・増進を推進します。 また、職員の健全な心身を保つために計画的な業務の執行と「ノー残業デイ及びノー残業ウィーク」を活用した時間外勤務の縮減に努めます。
		福利厚生	職員のユニフォームを一新し、清潔感を確保したサービスの向上を図ります。
		食事サービスの向上	委託業者へ衛生管理の向上と感染症対策の徹底を指示し安心・安全でおいしい食事提供に努めます。料理教室は継続的にを行い、自立へ向けてのスキルアップを目指します。 非常食の充実化と保管管理の適正を図ります。
		メニューの多様化	温冷配膳車による適温給食を提供するとともにユニットキッチンを利用した季節感ある料理イベントを実施する等、多様化したメニューに努めます。
		栄養マネジメントの導入 (継続)	ご利用者の摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮した栄養ケア計画を作成し、全職員の共通認識としてマニュアル化に努めます。
		防災体制の整備	災害（火災・地震・風雪等）にも対応した防災訓練と庁舎設備のエレベーター救出訓練を適宜実施し職員及びご利用者の防災意識を高めます。 また、防災備品についても定期的に点検し、必要備品の購入・更新を進めます。なお、ライフラインの設備整備を進めます。
生 活 支 援 部	生 活 支 援 課	個別支援計画の充実	サービス管理責任者の下で、ご利用者一人ひとりの基本ニーズを把握し、豊かな生活を営むため、できることに着目した個別支援計画書を作成します。また、サービスが適切に提供されているか適宜検証し、利用内容の定期的なモニタリングを行います。

生 活 支 援 部	生 活 支 援 課	サービス等利用計画の作成 (新規)	平成24年4月の障害者自立支援法改正により、障害福祉サービスを利用する対象の方々に対して、サービス等利用計画の作成に着手します。併せて指定特定相談支援事業者として適正に事業運営をします。
		生活支援の充実	ご利用者個人の生活リズムを活かせるように配慮し、個々のニーズに応え、生きがいを感じられる生活支援の提供に努めます。
		余暇活動支援	個々の意志を尊重し、ご利用者の心身機能の生活リズムと、楽しみを支える生活の時間となる余暇活動支援の提供に努めます。また、地域と交流等が図られる支援をします。
		利用者自治会の支援	適宜委員会を開催し、意見交換と暮らしに必要な情報提供を行い、ご利用者の意見や考えを大切にします。また、主体的に工夫を凝らした自治会活動が出来る様に側面から支援します。
		家族会の事務局支援	家族会との相互関係を図り、研修会や環境整備事業等の、各種事業が円滑に推進するよう連携に努め事務協力を進めます。
		障がい者週間事業	障がい者週間（12月3～9日）を通して地域住民等に対する啓蒙活動行い、各種事業を実施します。本年度は町社協と協賛事業を進めます。
		高齢者支援	年齢等に応じた「ゆとり」と「やすらぎ」のある支援を提供し、潤いのある生活環境に配慮します。 健康状態の把握や一人ひとりのニーズや希望を尊重し、生きがいを持てる生活プログラムの提供を行い、特に事故や怪我は、未然防止に努めます。
		A D L 向上の支援	利用者間の交流や、ユニット活動の目的を捉え毎日の行動性を増やす配慮に努めます。運動や活動を好まない方の動機づけを充分に行うとともに、自主性の促進・残存機能を図り、障がい特性に応じた日常生活基本的動作の維持につなげます。
		虐待防止委員会の設置 (新規)	外部研修に職員を派遣し、研修後に全職員へ復命研修を実施します。ご利用者に対する適性な支援を継続して行い、個々の人権を尊重した権利擁護を推進します。
		特殊浴槽耐用年数超過に伴う検討 (新規)	特殊浴槽（平成9年設置）の耐用年数超過に伴う、高齢利用者の入浴支援の在り方と、設備の整備について検討します。
	健 康 支 援 課	健康の保持・増進	嘱託医や協力医療機関と連携を図り、疾病の予防・早期発見・早期治療に努めます。また、年齢、疾病、身体状況、障がいの特性など応じて、個々のニーズに合わせた医療的なケアを行います。また、なんぷ〜香房の要請に応じて、地域生活者の健康指導などを行います。
		感染症対策	標準予防策に基づいて適切な感染症対策を実践します。また、感染予防に関する職員教育を推進します。
		個別健康支援計画の作成 (新規)	健康面における個々の全体像の把握や課題の整理、支援方針（目標）、具体的なケア方法などを設定するため、個別健康支援計画書の作成に向けて取り組みます。
		日中活動の支援	一人ひとりの障がい程度、年齢、体力、健康状態などに配慮した上で、活動達成目標を明確にし、意欲の向上につながる支援に努めます。

生活支援部	活動支援課 (日中活動支援)	生産活動の充実（生産科）	ご利用者の年齢と特性を踏まえ、生産活動に応じた工賃を配分できるように、より充実した支援を推進します。
		ユニット活動を含めた活動支援の充実（創作科）	ユニット毎の余暇的活動と文化的活動（ドライブ・書道・絵画等）を提供し、ご利用者一人ひとりの自己表現を養いながら、心身のリフレッシュを図ります。
		療育機能の拡充 (療育科:スヌーズレン)	障がいのある方の情緒が安定するために、生活の広がりを目指して五感を刺激する教育活動を行います。現存機能の維持・拡充につながる様な支援を目指します。
		個別活動計画の具現化 (室内運動・活動)	軽運動とレクリエーション活動（ウォーキング・ボール遊び等）を取り入れた活動を推進するとともに、健康維持にも努めます。
		自閉症支援の向上と相互研修の構築 (継続)	専門性の構築を図るために、他事業所(札幌近郊施設)の相互研修と連携を図りながら、職員の専門性を高めます。
		行動障がい者の生活スキルの向上	行動障がいを持つご利用者の生活スキルの向上を目指すため、日常生活のスキル習得に向けた構造化を日中活動支援として実施します。
	(地域移行科)	施設外活動の支援 (職場実習～継続)	施設外事業所での職場実習の継続雇用のため、定期的に各事業所を訪問するとともに、個別面談を実施します。
		他事業所との連携（継続）	法人内外の各関連機関の担当職員と連携及び協力をし、社会資源の確保も含めた支援を行います。
		地域生活移行支援	地域生活に必要なスキルアップを図るため、自立生活に意欲のある方を中心に、自立訓練ホーム「ふらっぷ」「朋」を利用して生活体験事業の支援を行います。また、定期的な巡回を行い、安全面に充分配慮した支援をします。
		ユニット内自立支援の実施 (新規)	ユニット内でも可能な範囲で自立支援を実施し、地域生活に必要なスキルアップを図るとともに、余暇の充実につながる支援をします。
行事計画		別紙 1	

福祉サービス事業	短期入所事業	家庭の事情等で短期宿泊や施設利用の必要性がある障がい者に対して支援を行います。
	日中一時支援事業	日帰りで施設利用の必要性がある障がい者に対して日中支援を行います。
	居宅介護・行動援護事業	在宅で生活している障がい者に対して家事援助や外出の支援サービスを行います。
	移動支援事業	屋外での移動が困難な方の、社会的参加や通院等に必要となる外出のための支援を行います。
	相談支援事業 (計画相談・地域移行・地域定着)	障がいのある方が、適切な障害福祉サービスを円滑に受けることができるよう窓口及び家庭訪問による相談等に応じ、必要な支援を行います。
	生活介護事業	地域で暮らす障がい者に対して、日中活動サービスを提供し、地域社会資源としての貢献を図ります。

別紙 1

南 富 良 野 か ら ま つ 園
平 成 2 6 年 度 年 間 主 要 行 事 予 定 計 画 書 (案)

月 日		施 設 行 事	地域参加行事	保健衛生	その他の事業
4月	1日	辞令交付式・新年度体制			
	2日	法人オリエンテーション			
	10日			婦人科検診	
	12日	あおぞらの会総会		歯科検診	
	22日	施設間交流会			
5月	3～6日	春季一時帰省			
	13・20・22日	花見会（ハイランド富良野）			
	15日			前期定期健康診断	
	17日	家族会研修会・役員会			
6月	未定		南富良野小学校運動会		
	2週目	町内花苗即売会			
	未定	交通安全教室			
	未定	北・北海道知的協会ソフトボール大会			
7月	5日	第34回『スポ・レク交流会』 からまつ園『家族会』総会			
	27日	かなやま湖水まつり本祭(売店)			
	未定	北・北海道知的協会パークゴルフ大会			
8月	13～17日	夏季一時帰省			
	未定	未帰省者外出			
	21日	花火大会			
9月	6日	第33回 『大乘会ふれあいフェスタ』			
	未定		南富良野小学校学芸会		
	16日		幾寅神社祭		
	17日			胃がん健診	
	未定	北・北海道知的協会スポーツ大会			
	未定	北・北海道知的協会卓球大会			
10月	随時	町内青空市（収穫状況により開催）		後期定期健康診断	
11月				インフルエンザ予防接種 ノロウイルス対策月間	
12月	3～9日	『障がい者週間』普及啓発事業			
	未定		町社会福祉大会		
	18日	クリスマス会			
	30～1/4～6	冬季一時帰省			
	31日	年越し			
1月	1日	新年交流会			
	未定	未帰省者外出			
2月	3日	節分			
	17日	法人研究発表会			
3月	3日	ひな祭りの会			
	未定	バーサーロペットジャパン			
その他	年 間	旅行、町外外出 避難訓練（年2回以上）		体位測定（2回）	
	毎 月	誕生会 昼食会	その他利用者の希望行事	体位・体重・血圧測定	利用者生活委員会 利用者の希望行事

* 冬季一時帰省の帰園受入れ 1月4日十勝方面 5日旭川方面 6日道央方面。

* 開催日程に変更が生じる事があります。



